

せたがや

SETAGAYA

区のおしらせ
せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

※1月15日の発行はありません。

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
FAX5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

第48回 世田谷区

たまがわ花火大会

翔しょう ～夜空を駆ける、新たな飛翔～

日にち

10月3日(土)

※荒天中止、順延なし。

打上開始時間

午後6時

ステージイベント

午後3時～7時30分
(花火打上時間は除く)

出店等

鎌田会場(一般エリア)

午後2時～8時

鎌田会場(有料観覧席内)と

宇奈根会場

午後3時～8時

会場

二子玉川緑地運動場

注意

雨天時はカップ等で!(混雑の中、傘は大変危険です。)
当日、会場周辺は交通規制を実施します(二子玉川駅東側は午後3時から、西側は午後4時から)。

当日は大変混雑します。
スムーズな来場・退場について、
2面で詳しくご案内しています

主催/世田谷区たまがわ花火大会実行委員会

担当/世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局
(砧・玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当内)

花火大会
公式ホームページ



column

たまがわ花火大会

今年のテーマは「翔～夜空を駆ける、新たな飛翔～」とし、皆さんの心に、明日に向かって羽ばたく勇気と感動、そして新たな希望を届けられるよう、思いを込めています。花火を通じて、多摩川の水辺に親しむとともに、区への愛着を深めていただければと思います。

約6000発の花火を打ち上げ、「川崎市

制記念多摩川花火大会」との合同開催により、両岸から秋の夜空を華やかに彩ります。被災地の復興と平和への願いを込めて、能登・東北・熊本の花火師が手掛けた花火を打ち上げるほか、長谷川町子美術館の協力によるサザエさん花火のプログラムをお届けします。どうぞご期待ください。

会場の特設ステージでは、地域の皆さん

によるマーチングバンド、アカペラ、和太鼓演奏、合唱などが披露され、打ち上げ前のひと時に華を添えていただきます。

当日は大変な混雑が予想されます。安全対策を徹底し、安心してご来場いただけるよう、万全の準備を整えます。ご来場の際には、時間にゆとりをもった行動にご協力いただき、秋花火をぜひお楽しみください。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人

マーク概要

☎=対象(特記ない場合、どなたでも) 日=日時・日程 場=会場 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)

他=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先 区HPQ 00000=区のホームページの検索メニュー ページIDから探すへ

番号入力でページを表示 せ=要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます

せたがやコール

区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 25858

1面のつづき

第48回 世田谷区 たまがわ花火大会

凡例

1B~5B 一般観覧エリア(5Bは立見エリアのため場所取り不可)

クリーン作戦の集合場所

問

せたがやコール

☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

当日の開催確認は ☎050-3662-6927

「吉沢」臨時バス停 (成城・調布方面行き)

「二子玉川(高島屋前)」バス停 (玉12 駒沢大学駅行き)

午後4時までは多摩堤通りから華火橋口へは通行できません!

午後4時から多摩堤通りは車両通行止めになります! [ルート2・3]

午後3時から多摩堤通りは車両通行止めになります! [ルート5]

二子橋の歩道は安全確保のため、打上げ前後を通して通行止めになります!

川崎市花火大会打上地点

1...宇奈根口へのルート(宇奈根導線) 帰りの混雑度! ※入場規制後

2...吉沢口へのルート(宇奈根導線) 帰りの混雑度!

3...華火橋口へのルート(華火橋導線) 帰りの混雑度!!

4...華火橋口へのルート(天端導線) 帰りの混雑度!!

5...兵庫島口へのルート(兵庫島導線) 帰りの混雑度!!!

6...平瀬川会場へのルート(平瀬川導線) 帰りの混雑度!

場所取りの制限等について

- 当日、ロープで囲う等の場所取りは可能ですが、ビニールシートによる場所取りは芝生保護のため午後2時以降とします。
- おやめください/粘着テープによる貼り付け、スプレーでの吹きつけ、石・ペグ・くい等での固定(転倒やけがの原因となるなど危険性が高いため)、必要以上に広い場所取り、長時間の無人場所取り

来場される際の注意点

① 当日は、バス運行の内容が変わります

関係路線バスの運行内容・乗り場を変更します。宇奈根・喜多見地区オンデマンドバスは、一部時間帯が運休となります。詳しくは、花火大会公式ホームページ(本号1面の二次元コード)をご覧ください。

② 当日の混雑状況を発信します

混雑のため、最寄り駅の二子玉川駅から会場まで90分以上かかる場合があります。当日、たまがわ花火大会実行委員会のX(二次元コード)で混雑状況を発信します。

会場には駐車場や駐輪場がないため、徒歩でのご来場をお願いします。

③ 終了後は、分散退場をお願いします

花火打上後もステージイベントや出店を実施しています。多くの方が一度に退場されると雑踏事故等の危険性が高まりますので、打上終了後30分程度は会場にとどまっていただきますよう、お願いします。

有料観覧席を販売中です

「多摩川クリーン作戦」ボランティアの募集

河川敷周辺を一斉清掃します。
※天候により日時を変更する場合あり。
日10月4日(日)午前8時〜11時
場多摩川河川敷周辺(当日会場へ)
担当/玉川総合支所地域振興課
地域振興・防災担当
問 せたがやコール

詳しくは、花火大会公式ホームページへ

楽天チケット販売

☎050-5893-9366
(受付時間/午前10時〜午後5時)

最寄駅

花火終了後も二子玉川駅周辺は大変混み合います

最大2時間以上の人の滞留が発生します。
用賀駅または成城学園前駅をご利用ください。

スムーズに帰宅するためのおすすめルート

詳しい情報はこちら ▶ 「世田谷区たまがわ花火大会公式パンフレット2026」(総合支所地域振興課、まちづくりセンターにあり) 12、13ページ

用賀駅へ 徒歩で30分程度

成城学園前駅へ 徒歩で50分程度

「吉沢」臨時バス停からバスでも行くことができます

安全対策等の観点から、打上花火の最大号数を6号とします。

花火の燃えかす等が落下し、目などに入る事例が生じています。ご注意ください。

川崎市制記念多摩川花火大会と同日開催!

問 川崎市経済労働局観光地域活力推進部地域活性化担当 ☎044-200-2329

2

エフエム世田谷 FMラジオ83.4MHz

花火大会の開催情報や交通規制情報を事前に放送!

放送日時/9月28日から毎日午後5時〜(当日は午後1時55分〜)
問エフエム世田谷 ☎5491-5211 FAX5491-5212

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先 ●往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

区政参加

人材募集

その他

傍聴してみませんか

●第6回高齢者福祉・介護保険部会

日 10月8日(木)

午後6時30分～8時30分

場 保健医療福祉総合プラザ
またはオンライン

他 文字通訳あり(9月18日までに要申込み)。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・郵送(記入例3面。会場・オンラインの別も明記) 9月30日(必着)まで

先着 会場＝10人

問 高齢福祉課

〒154-8504 世田谷4-21-27

☎5432-2768 FAX 5432-3085

区HP 34048

●障害者施策推進協議会

日 10月19日(月)午後6時30分～8時30分

場 東京リハビリテーションセンター世田谷(松原6-37-1)(当日会場へ)

他 先着10人。要約筆記あり(9月25日までに要申込み)。

問 障害施策推進課

☎5432-2958 FAX 5432-3021

●風景づくり委員会

日 10月2日(金)午後2時～4時

場 二子玉川分行舎1階大会議室

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 9月30日まで 先着5人

問 都市デザイン課

☎6432-7153 FAX 6432-7996

区HP 34830

スカイキャロット展望ロビー基本コンセプト(案)についてのアンケート

開設から約30年が経過しているスカイキャロット展望ロビーについて、今後の施設のあり方を見据えた基本コンセプト(案)を作成しました。施設のより一層の有効活用を図るため、アンケートにご協力ください。区HPからご回答いただけます。

問 世田谷総合支所地域振興課

☎5432-2835 FAX 5432-3032

区HP 34706

環境審議会の区民委員の募集

内容／年4回程度開催する環境審議会に出席し、環境に関する事項を調査・審議

対 9月15日時点で区内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)

報酬／出席1回につき1万1000円

任期／令和9年(2027年)1月1日から2年間

募集人数／若干名

選考方法／書類、作文(1000字以内)

他 詳しくは、公募案内(区HP、環境政策課にあり)をご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、問へ①申込書と②作文「地球温暖化や自然環境、生活環境に

ついて感じること」(①②の様式は区HP、環境政策課にあり)を郵送・持参 10月15日(必着)まで

問 環境政策課 ☎6432-7128 FAX 6432-7981

区HP 34897

風景づくり委員会の区民委員の募集

内容／年2～3回程度開催する委員会に出席し、風景づくりに関する事項を調査・審議等

対 9月15日時点で区内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している18歳以上の方(区の附属機関の委員、区政モニターを除く)

報酬／出席1回につき1万円

任期／令和9年(2027年)2月1日から2年間

募集人数／2人

選考方法／書類、作文(1000字程度)

申 区HPからオンライン手続き、問へ写真を添付した履歴書と作文「世田谷区の風景づくりについて考えること」を郵送・持参 10月15日(消印)まで

問 都市デザイン課

〒158-0094 玉川1-20-1

☎6432-7153 FAX 6432-7996

区HP 19914

ユニバーサルデザイン推進計画の点検・評価・改善を行いました

令和7年度(2025年度)ユニバーサルデザイン推進計画のスパイラルアップ(点検・評価・改善)について、取組みの推進状況と、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案をまとめました。

問 都市デザイン課

☎6432-7152 FAX 6432-7996

区HP 4403

ふるさと納税で区内大学を応援しませんか

「区内大学応援プロジェクト」では、参画する区内大学の中から、応援したい大学を選んで寄附することができます。いただいた寄附は大学が実施する地域貢献活動に活用されます。

他 寄附の方法等詳しくは、区HPをご覧ください。

問 政策研究・調査課

☎6453-1969 FAX 6453-1534

区HP 28310

区政情報センターが新庁舎への移転のため、臨時休業します

●臨時休業日

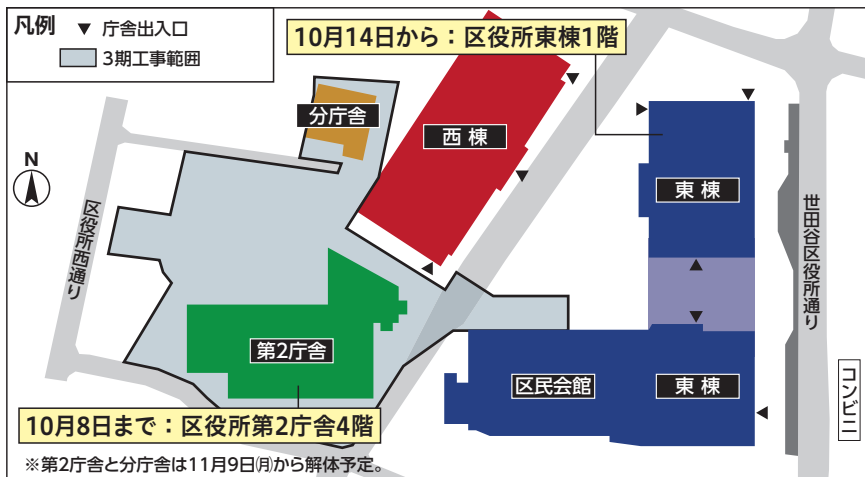
10月9日(金)・13日(火)

●移転先

区役所東棟1階

●移転後の業務開始日

10月14日(水)



問 区政情報センター ☎5432-2099、区政情報課 ☎5432-2097 FAX 5432-3007

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

60歳以降の国民年金任意加入制度(高齢任意加入)

1 高齢任意加入

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときにこの受給資格を満たしていない場合、または年金額を増やしたい場合は、国民年金に任意加入することができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方を除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480月になるまで、加入することができます。

2 特例高齢任意加入

昭和50年(1975年)4月1日以前に生まれた方で、65歳になったときに受給資格を満たしていない場合は、70歳までの間で受給資格期間の10年

(120月)を満たすまで、加入することができます。

共通事項

加入手続き／任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所で手続きができます。総合支所くみん窓口、出張所、まごセンターでは手続きできませんのでご注意ください。手続きをした日から加入となり、その月分から納付ができます。なお、原則、手続き時には口座振替の申込みが同時に必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX 5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内「2」) FAX 6844-3872



健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児・小学生(保護者同伴)
日 10月15日(木)午後2時～3時30分
場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)
申 世田谷区医師会(☎6704-9111)へ電話
10月9日まで 先着6人
問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442
FAX 5432-3102



9月24～30日は 結核・呼吸器感染症予防週間

●結核は日本の重大な感染症です

結核は、今でも年間約1万人の新たな患者が発生し、毎年1400人以上が命を落とす感染症です。昨年、区では58人の方が結核と診断されました。

●結核は早期発見が大切です

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

また、喫煙・糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方は医療機関へご相談ください。

問 世田谷保健所感染症対策課
☎5432-2441 FAX 5432-3022

遠隔手話通訳をご利用ください

区の一部窓口では、手話を必要とする方が、行政手続き等で来庁された際、職員とのコミュニケーションを、離れた場所の手話通訳者がお手伝いしています。

利用可能場所／総合支所くみん窓口、保健福祉課、出張所、まごセンター

利用可能時間／原則各施設の開庁時間

利用方法／ご自身のスマートフォンのカメラ機能等で窓口を用意された二次元コードを読み取る

注意事項／通信料(10分間で150MB程度)は、利用者の負担となります。スマートフォンをお持ち

ちでない方は、窓口の端末をご利用いただけます。

●手話や文字チャットで、世田谷区に電話ができます(電話代理支援サービス)

9月1日から、聴覚等に障害のある方もスムーズにお問い合わせできるように電話代理支援サービスを始めました。**区HPQ 34026**

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX 5432-3021

高齢者安心コールをご利用ください

①電話相談サービス

高齢者の日常生活での困りごとの相談を、24時間365日電話等でお受けします。

②訪問援助サービス

区に登録しているボランティアが訪問して、簡単なお手伝いをします。

対 ②ひとりでお住まいの方等の要件あり。

他 ②実費相当分の負担あり。要件等詳しくは、お問い合わせください。

問 高齢者安心コール

☎03-5432-1010 FAX 03-5432-1030

区HPQ 2426

高齢者救急通報システム・火災安全システム をご利用ください

●救急通報システムをお貸しします

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して民間受信センターに通報され、状況に応じて救急車が出動するとともに、警備会社の現場派遣員がかけつけます。

対 次の全てに当てはまる方

- ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり)
- ②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例／心臓疾患で急に倒れるおそれがある等)
- ③近くに親族がいない

費 機器設置費の1割(申請日の前年度に住民税が非課税の方は免除)

●火災安全システムを給付します

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器)です。

対 要介護・要支援またはひとり暮らしの方で防火等の配慮が必要な方

費 原則、基準額の1割(申請日の前年度に住民税が非課税の方は免除)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、鳥山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)

ボランティア募集

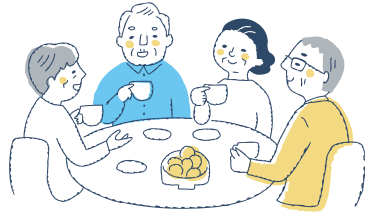
●会食サービス(個人・新規団体)

個人ボランティアの方には、活動中の協力団体のお手伝いをさせていただきます。新規団体には、週1回～月1回、ひとり暮らし等の高齢者の方に、手作りの食事と交流の機会を提供していただきます。

他 申込方法等詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX 5432-3085

区HPQ 2402



●いずみ学級

知的障害のある方の生涯学習活動をサポートし、ともに学び、楽しむボランティアを募集します。

活動内容／世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、バスハイク、スポーツ大会、クリスマス会等

対 活動に興味のある高校生以上の方

日 主に日曜(年間約18回 ※希望日のみの参加可。)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 3587



発行しました

障害者のしおり2026・2027

障害者福祉の制度、施策等を紹介した冊子です。

配布場所／総合支所保健福祉課、障害施策推進課、まごセンター
他 区HPからもご覧になれます。

問 障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX 5432-3021

区HPQ 2501



家族介護慰労金の申請を受け付けています

対 次の全てに当てはまる期間が1年以上ある方
と同居し、無報酬で介護している方(いずれも
住民税非課税世帯に属する方に限る)

①区内在住
②要介護2(認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ
以上の状態に限る)または要介護3以上の認定を
受けている
③介護保険サービス(10日以内のショートステ
イ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売と住宅改
修費の受給を除く)を利用していない

④通算90日以上入院をしていない

支給額／年間10万円

他 申請要件は主なもののみを記載しています。
詳しくは、お問い合わせください。

問 介護保険課

☎5432-2646 FAX5432-3042

区HPQ | 2249

**こころのピア電話相談員 養成講座
(説明会・入門編)**

内容／世田谷区こころのピア電話相談事業(精

神障害当事者による電話相談)に従事する相談
員の養成講座

対 ピア電話相談・ピアサポート活動に関心があ
る区内在住の精神障害当事者で、福祉サービ
スや相談機関などを利用し、相談者がいる方

日 10月30日(金)午後6時～8時

場 保健医療福祉総合プラザ

申 区HPからオンライン手続き 10月15日まで
先着30人

問 保健センター ☎6265-7414 FAX6265-7589

区HPQ | 34746

子ども・若者

子ども・若者

子育て

発達凸凹悩みごとお話し会(茶話会)

対 区内在住の発達が気になる子ども(高校生以
下)の保護者

	日時	会場
①	10月15日(木) 午後3時～4時30分	子育てステーション 烏山発達相談室
②	10月17日(土) 午前10時30分～正午	三茶しゃれなあと ホール
③	10月17日(土) 午後2時～3時30分	

申 問へ電話・FAX(記入例3面。子どもの年齢も
明記) 10月8日まで 先着①12人②③各20人

問 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」

☎5727-2235 FAX5727-2238



**ファミリー・サポート・センター事業
謝礼金額の改定と助成に関するお知らせ**

10月1日から次のとおり変更します。

①謝礼金額の改定

子どもの就学区分	謝礼金額
未就学児	無償
就学児	1時間500円

②兄弟姉妹を同時に預ける場合の謝礼金額

現行の「2人目半額」を廃止します。預ける子
どもの就学区分に応じた金額を援助会員へお渡し
ください。

③援助会員への助成

謝礼金の改定によって生じるこれまでの謝礼
金との差額に加え、活動1時間あたり500円を区
が上乘せします。

問 助成金に関すること＝幼保補助金事務センター
☎6453-4990

利用・登録に関すること＝世田谷区ファミリーサ
ポートセンター
☎5429-1200 FAX5429-1202

区HPQ | 1288

**子どものインフルエンザ予防接種費用の
一部を助成します(対象を拡大します)**

対 接種当日に6か月～18歳までの区内在住の子
ども(高校3年生相当まで)

接種期間／9月16日～令和9年(2027年)1月31日

場 区内の指定医療機関(一覧は区HP等からご
覧になれます)

ワクチンの 種類	年齢	助成 回数	助成額 (接種1回あたり)
不活化 ワクチン	6か月～12歳	2回	2000円
	13～18歳 (高校3年生相当 まで)	1回	
経鼻 ワクチン	2～18歳 (高校3年生相当 まで)	1回	4000円

他 助成券は指定医療機関にあります。受付時
に子どもの住所と生年月日が確認できるもの
(マイナンバーカード等)を提示してください。
ワクチンの在庫・予約等については、接種予定

の医療機関に確認してください。

問 世田谷区予防接種コールセンター

☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022

区HPQ | 18137

**小児初期救急医療講座「急に子どもの具合が
悪くなったとき、どうしよう?」～受診の目
安や家庭での対応を一緒に考える～**

対 妊娠中の方、0～3歳の子どもがいる保護者等

日 10月17日(土)午後3時～4時

場 保健医療福祉総合プラザ

講 梅原実(うめはらこどもクリニック院長)

他 保育可(3歳まで。要申込み、抽選13人程度)。
手話通訳あり。

申 区HPからオンライン手続き
9月28日まで 抽選100人
※抽選結果は全申込者に通知。

問  せたがやコール

区HPQ | 27079



10月1日から産婦・1か月児健康診査の受診票が使用できます

10月1日から、都内の委託医療機関等(産婦健康診査は
助産所を含む)で受診票が使用できるようになります。受
診票は、妊娠届を提出された方へ配付している「母と子の
保健バッグ」に同封しています。

なお、昨年度に配付した「母と子の保健バッグ」には同封
されていないため、対象の方へは7月末に郵送しています。

また、受診票が使用できない医療機関等で10月1日以降
に自費で受診した場合は、費用助成制度により費用の一部
を助成します。なお、1か月児健康診査のみ、9月30日ま
でに受診した方にも費用の一部を助成しています。



問 世田谷区妊産婦・乳幼児健診コールセンター ☎050-3099-0328(平日午前9時～午後5時)

産婦健康診査＝**区HPQ | 29565** 1か月児健康診査＝**区HPQ | 10722**

仕事

仕事

産業

**世田谷で働こう!Nextミドル就職応援プロ
グラム合同企業説明会(オンライン)**

対 区内在住で、区内または近郊で正社員・フ
ルタイムとして働きたい35～54歳の方(在職
中、アルバイト、転職活動中の方も可)

日 10月14日(水)午前11時30分～午後1時30分

他 10月13日までに申込み。申込方法等詳しく
は、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。

問 世田谷で働こう!事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



**10月1日から東京都最低賃金が
時間額1280円に改定されます**

都内で労働者を雇用する全ての事業場、同事業
場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の
労働者を含む)に適用されます。

問 東京労働局労働基準部賃金課 ☎3512-1614

渋谷労働基準監督署 FAX3512-1558

東京働き方改革推進支援センター
☎0120-232-865



**ワーク・ライフ・バランスについて
考えてみませんか**

誰もがいきいきと働き暮らすことができる社会
のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取
り組んでいます。仕事と生活の調和について考え
るきっかけとなるよう、**区HP**で区の取組みなど
を紹介しています。

問 人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX6304-3710

区HPQ | 1056



ご意見をお寄せください

区民生活に広く影響のある区の主要な条例や計画等を制定・策定する際に、素案等の段階で区民の皆さんからの
ご意見等を募集し、制定・策定にいかすとともに、集約したご意見等と区の考え方を公表しています。

1 世田谷区自殺対策計画(素案)

計画策定の背景

令和元年(2019年)に「世田谷区自殺対策基本方針」を策定し総合的な自殺対策を推進してきました。この本針の
期間が来年3月までであるため、これまでの自殺対策について評価・検証を行うとともに、国の定める自殺総合対
策大綱等を踏まえ、区の自殺対策をより総合的に推進するために策定します。

計画の期間

令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度)

計画の目指す姿

区民の生きる力を高め、気づきの力を育み、声かけつなぐ、支え合いの地域

計画に基づく主な取り組み

基本施策

①悩みを抱える人への支援

様々な年代や課題に応じた相談支援と、安心していられる居場所の提供

②普及啓発

こころとからだの健康や精神疾患に関する正しい理解の促進と、相談機関や支援事業の周知・啓発

③人材育成

区民や支援者、関係機関を対象とした気づきと対応を促す研修

④地域連携

関係機関と連携した自殺対策の推進と、その他自殺対策に資する会議の運営

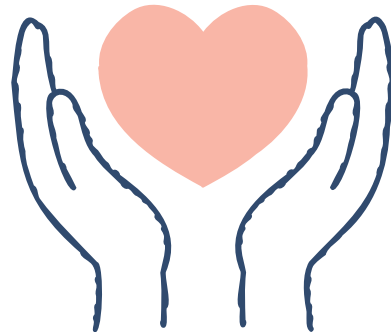
重点施策

①子ども・若者への支援

子どもや若者が声を上げやすく、支援につながりやすい仕組みの整備

②勤労世代への支援

本人への支援に加え、勤労世代が支援につながりやすい環境と仕組みづくりの推進



問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX 5432-3102 区HPQ 34488

2 世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針(素案)

方針改定の背景

方針策定から10年が経過し、近年ますます増大する災害によるリスクへの対応と、民有地のがけ・擁壁に対す
る予防保全対策を講じる必要性を踏まえ、改定します。

方針に基づく主な取り組み

①避難態勢強化のためのソフト対策

土砂災害防止法・世田谷区地域防災計画に基づく土砂災害警戒区域等の周知、避難態勢等の整備・確立、警戒巡視態勢
の構築等のソフト対策を行います。

②公有地の管理

適切な維持管理を行います。土砂災害特別警戒区域においては、日常的な管理や定期的な点検に加えて、改修等の機会
や日常点検の状況を踏まえ、安全性向上に向けた対策を検討します。

③民有地への支援

所有者等への啓発

公道沿いのがけ・擁壁は、普段から注意喚起や支援制度の案内等
を積極的に行います。

適正な補助額と補助対象の拡充

築造・再構築の工事については、補助額と補助割合を見直し、補
助対象の拡充(対象工事に補強工事を追加、対象箇所公共施設沿い
のがけ・擁壁を追加)を行います。

さらに、土砂災害特別警戒区域の解消に寄与する工事への補助制
度を新設します。



問 市街地整備課 ☎6432-7158 FAX 6432-7982 区HPQ 34282

共通事項

素案閲覧場所	区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちセンター、図書館
提出方法	●区HPから ●☎へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参 ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。 ※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、☎へご相談ください。
記入事項	①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地
提出期限	10月6日(必着)
意見の公表	令和9年(2027年)2月(予定)



区HPから素案の閲覧・意見の提出ができます

区HPQ 7778

3 第12次世田谷区交通安全計画(素案)

計画策定の背景

交通安全対策基本法に基づき、昭和46年(1971年)以降、「世田谷区交通安全計画」を11次にわたり策定し、区と関係機関・団体が連携して交通安全対策を総合的かつ計画的に推進することで、交通事故の防止と区民生活の安全確保に努めてきました。

交通事故の防止は緊急かつ重要な課題であり、人命尊重の理念のもと、社会情勢や交通環境の変化に対応した交通安全対策を計画的に推進していく必要があります。「交通事故を防ぎ、区民のすべてが安心して充実した生活を送ることができる安全な社会」の実現を目指すために策定します。

計画の期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

計画の内容

直近5年間では、死者数10人以下、負傷者数1800～2000人弱で推移しているところ、2030年(令和12年)までに、交通事故による年間の「死者数をゼロに近づける」「死傷者数を1650人以下とする」ことを目標にします。

計画の主な取組み

- 高齢者・子どもの交通安全対策の推進
交通安全教育や見守り活動、道路環境の改善を通じて交通事故の防止に取り組みます。
- 自転車・二輪車・小型モビリティ(移動手段)の安全利用の推進
交通ルールの普及啓発や安全利用の促進、通行環境の整備を進めます。
- 飲酒運転の根絶と地域ぐるみの交通安全活動の推進
関係機関や地域団体と連携し、交通安全意識の向上と事故防止に取り組みます。



☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX 6432-7996 区HPQ 34158

4 世田谷区旅館業法施行条例(改正素案)と 世田谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例(改正素案)

改正の背景

平成30年(2018年)6月、住宅宿泊事業法と改正旅館業法施行令が施行され、共同住宅の一室や戸建て住宅等での旅館業・住宅宿泊事業が可能になり、区内においても旅館業・住宅宿泊事業数が増加しました。これに伴い、ごみの廃棄、騒音等の相談・苦情件数が急増し、その対応にあたってきました。

区では、今年度から「世田谷区旅館業及び住宅宿泊事業に関する協議会」を開催し、旅館業法および住宅宿泊事業法に関する課題を整理し、「世田谷区旅館業法施行条例(改正素案)」と「世田谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例(改正素案)」を取りまとめました。

主な目的

区民の安全・安心の確保と静穏な住環境の維持を図るとともに、事業者による適正な運営を促進し、事業者と地域の共生を進めることを目的としています。

主な改正内容

両条例(改正素案)に共通する内容

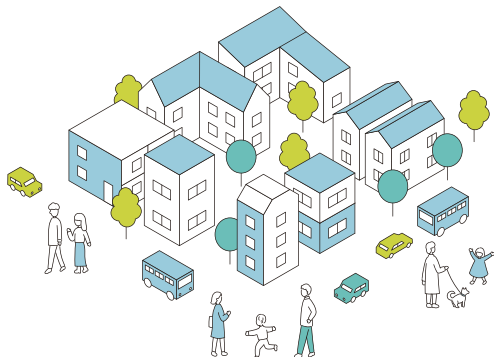
- 名称、緊急連絡先等を記した標識の掲示 ●周辺住民等への事前周知 ●廃棄物の適正な処理
 - 緊急時の駆けつけ要件
- 区民の安全・安心の確保と静穏な住環境を維持し、地域との共生を促進します。

世田谷区旅館業法施行条例(改正素案)

- 宿泊者へ地域ルールや注意事項の説明
- 区民の安全・安心の確保と静穏な住環境を維持し、地域との共生を促進します。

世田谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例(改正素案)

- 住居専用地域について平日の事業の制限(家主居住型等で条件に合った場合のみ平日の事業を可能とする)
- 家主居住型等で適正な運営を行う事業者と他の事業者の差別化を図ります。



☎世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2904 FAX 5432-3054 区HPQ 35467

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

無料耐震相談会 ～建築の専門家に相談できます～

日程	会場	申込期限
10月3日(土)	成城まちづくりセンター	9月25日
10月10日(土)	玉川総合支所	10月2日
10月17日(土)	区役所東棟	10月9日
10月24日(土)	烏山区民センター	10月16日
10月31日(土)	北沢タウンホール	10月23日

時間／午前10時～午後1時(相談時間は1組30分)
他持参書類等詳しくは、区HPをご覧くださいか、お問い合わせください。

申問へ電話・FAX(記入例3面。希望日時も明記)先着各6組

問防災街づくり課

☎6432-7177 FAX6432-7987

区HPQ 3899

家賃補助対象住宅の入居者募集 (ひとり親世帯向け)

18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方が、区内の民間賃貸住宅(対象住宅に限る)に転居される場合に、区が賃貸人(家主等)に家賃の一部を補助し、入居者の家賃負担を軽減します。

●入居者募集中の住宅(2戸 ※先着順。)

所在地	間取り	専有面積
南烏山2丁目	2LDK	50.35㎡
太子堂3丁目	2DK	45.72㎡

補助額(上限)／月額4万円

補助期間／最長10年間

他所得制限等の条件があります。条件や応募方法等詳しくは、区HPQ 3722 をご覧くださいか、お問い合わせください。対象住宅へ転居されるひとり親世帯の方が未就学児を養育している場合、“ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯住み替え応援事業(せたがやPay10万ポイントの交付・区HPQ 31164)の対象となる場合があります。

問補助金受付窓口 ☎5539-5345 FAX5432-3039

「せたがや家の終活」を配布しています

家の終活をサポートするためのガイドブックです。「知る」「準備する」「対処する」の3ステップで段階的に取り組みます。

配布場所／総合支所地域振興課、建築安全課等
※区HPからもご覧いただけます。



▲相談窓口の紹介付きです



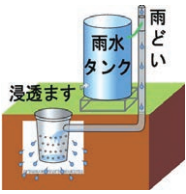
▲別冊は、もしものときに備えて、あなたの情報を書き込めます

問建築安全課 ☎6432-7183 FAX6432-7987

区HPQ 3882

雨水浸透施設・雨水タンクの維持管理をお願いします～設置に対する助成もあります～

雨水浸透施設や雨水タンクが、浸水被害の軽減や地下水涵養等の役割を十分果たせるよう、ますやタンクの内部、雨どい等のごみ・泥の定期的な



掃除をお願いします。

また、これら①雨水浸透施設②雨水タンクの設置に対して、助成制度があります。詳しくは、区HPまたは、パンフレット(まちセンター、みどり政策課、豪雨対策・下水道整備課等)にあり)をご覧ください。

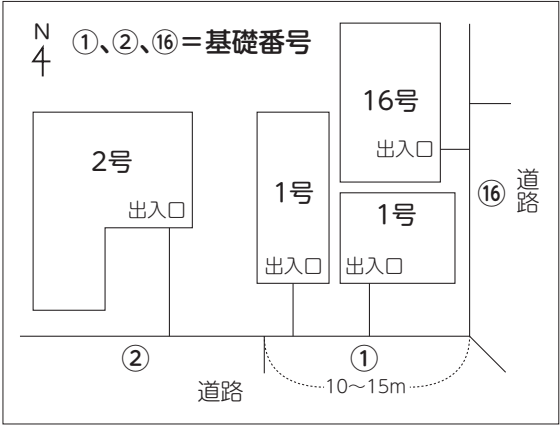
問豪雨対策・下水道整備課

☎6432-7963 FAX6432-7993

①区HPQ 622 ②区HPQ 629

建物の住所の決め方～住居表示制度～

街区(道路等で囲まれたエリア)の周囲を10㍍または15㍍間隔に区切り、東南の角から右回りに一連番号(基礎番号)をつけています。建物の出入口が位置する場所の基礎番号が、その建物の住居番号(●号の部分)となるので、複数の建物が同じ住所(●丁目●番●号)になることがあります。



ハクビシン・アライグマによる被害の対策

ハクビシン・アライグマによる、住宅への侵入、庭の果実や野菜の食害、観賞魚の捕食等の被害がある場合、区が委託する専門業者が捕獲に伺います。
※別途要件あり。

問環境保全課

☎6432-7137 FAX6432-7981

総合支所地域振興課

世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3032

北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004

玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942

砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655

烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050

区HPQ 730

●ハクビシン



顔の真中に白いすじ

足が短い

前足

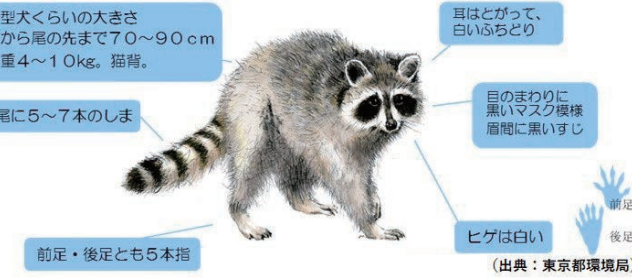
後足

前足・後足とも5本指

尾が長い

スリムな体型
頭から尾の先まで
90～110cm

●アライグマ



中型くらいの大きさ
頭から尾の先まで70～90cm
体重4～10kg。猫背。

耳はどがって、白いふちどり

目のまわりに黒いマスク模様
眉間に黒いすじ

尾に5～7本のしま

前足・後足とも5本指

ヒゲは白い

前足

後足

(出典：東京都環境局)

区民葬儀の助成制度をご利用ください

内容／4月1日から、区民葬儀の火葬券が利用できなくなった民間火葬場(代々幡、堀ノ内、落合、桐ヶ谷、町屋、四ツ木)において、最も低い価格の火葬料金※を支払った方への助成
※生活保護法の適用を受けている料金を除く。

問4月1日以降、区民葬儀券(祭壇券または霊柩車券)を利用した方で、①または②に当てはまる方
①死亡時に区内に住民登録があった方の火葬費用を支払った

②火葬日時点で区内に住民登録があった方が、23区以外に住民登録があった方の火葬費用を支払った(亡くなった方が世田谷区外の23区に住民登録があった場合は、その区で申請)

助成額／大人2万7000円、満6歳以下1万5000円

申請期限／火葬を執り行った日から2年

他区HPからオンライン手続き可。区民葬儀券、助成申請書は、死亡届等提出時に総合支所くみん窓口戸籍担当でお受け取りください。世田谷区外の23区の戸籍窓口でも受け取れます。23区以外の自治体で死亡届等を提出された場合は、世田谷区の総合支所くみん窓口戸籍担当でお受け取りください。

問生活福祉課 ☎5432-2931 FAX5432-3020

区HPQ 1174

ごみ容器に関するお願い

ごみ容器はガラス被害の防止等に有効です。
新たに購入、買い換える際は、容量が90ℓ以下のものをお選びください。背の高い大型のごみ容器は、中からごみを取り出しにくく、蓋が壊れやすいものもありますので、避けてください。

問 世田谷・北沢地域＝世田谷清掃事務所 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川地域＝玉川清掃事務所 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏

山地域＝砧清掃事務所 ☎3290-2151 FAX3290-2171、清掃・リサイクル推進課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

9月20日はバスの日です

「バスの日」は、明治36年(1903年)9月20日に日本初のバスが運行したことを記念し、昭和62年(1987年)に制定されました。

区内における路線バスは、現在、5つの事業者

により運行されていますが、昨今、利用者は減少傾向にあります。みんなでバスを利用すれば、渋滞の解消や、排ガスの削減につながります。

普段、自家用車を利用している方も、通勤・通学、レジャーや買い物に、ぜひ路線バスを利用してみませんか。

問 交通政策課
☎6432-7946
FAX6432-7991

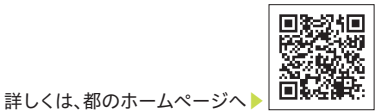


東八道路と人見街道をつなぐ転回路が利用できるようになりました

都では、三鷹都市計画道路3・2・2号線(東八道路)のうち、三鷹市牟礼一丁目付近に転回路を整備しました。

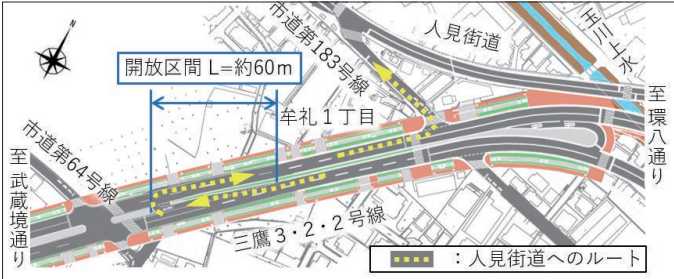
これにより、環八通り方面から人見街道へのアクセスが円滑に行えるようになりました。

ぜひご活用ください。



詳しくは、都のホームページへ▶

問 北多摩南部建設事務所工事第一課(都)
☎042-330-1861



9月21～30日は秋の全国交通安全運動期間です

9月30日は全国で交通事故死ゼロを目指す日です

●歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

交通事故による死亡者の割合は歩行者が最も高く、特に夜間における交通事故が多いです。

チェック

- ☒ 夕暮れ時や夜間は、反射材や明るい色の衣服を着用する
- ☒ 歩行者の飛び出しに十分留意し、スピードを出し過ぎない
※9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられました。

●夕暮れ時の早めのライト点灯 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間は重大事故につながる交通事故が多く発生します。

チェック

- ☒ 車や自転車は早めにライトを点灯する
- ☒ 車・バイクだけでなく自転車や電動キックボードでも、飲酒運転や「ながらスマホ」をしない

●自転車、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の交通ルールの理解・遵守

区内の交通事故のうち、半数が自転車による事故です。
また、4月から青切符の制度が始まっています。

チェック

- ☒ ヘルメットを着用する
- ☒ 電動キックボードに乗る際は、車道の左側の端に寄って通行するなどの交通ルールを守る

●二輪車の交通事故防止

二輪車は加速が良くスピードが出やすいです。法定速度を守りましょう。

チェック

- ☒ 特に交差点では、車両の右左折時の衝突・接触事故防止のため、安全運転を心がける



問 交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

イベント

催し

講座

健康のための講座(保健センター)

1 坐禅体験講座

日 ①10月3日(土)午後1時～2時10分 ②10月6日(火)午後5時50分～7時

2 毎日をもっと素敵に

～しぐさ美人と健康的な歩き方講習会～

日 10月5日(月)午後2時～3時40分

3 心とからだのハッピーライフ講座(粕谷)全4回

日 10月19日～11月9日の毎週月曜午後1時30分～3時

共通事項

対 1 2 区内在住・在勤で18歳以上の方 3 区内在住で18歳以上のおおむね壮年期の方

場 1 保健センター(松原6-37-10) 2 保健医療福祉総合プラザ 3 粕谷二丁目アパート集会室(粕谷2-19-3)

申 ホームページ、**問** へ電話・FAX(記入例3面)

性別、生年月日も明記) ※抽選結果は当選者へのみ通知。 **1** 2 9月23日 **3** 9月24日まで

問 保健センター

☎6265-7473 FAX6265-7429

講座・講習会の内容・定員等詳しくはホームページへ▶



文字・活字文化の日記念講演会

～松永K三蔵「世田谷×オモロイ純文運動」～

対 区内在住・在勤・在学の方優先

日 10月24日(土)午後2時～3時30分

講 松永K三蔵(作家)

他 手話通訳あり(要申込み)。

申 図書館ホームページ(二次元コード) 9月25日まで 抽選70人 ※抽選結果は全申込者に通知。

場・**問** 中央図書館

☎3429-1811 FAX3429-7436



世田谷区総合文化祭・区民文化祭

1 世田谷区総合文化祭「絵画書道・花道展茶会」

内容	日時
絵画書道展	10月2日(金)～4日(日)午前10時～午後5時 ※4日は午後4時まで。
花道展	10月3日(土)午前10時～午後5時 10月4日(日)午前10時～午後4時
茶会	10月3日(土)午前11時～午後4時 10月4日(日)午前10時30分～午後2時30分

場 成城ホール(当日会場へ)

2 区民文化祭「世田谷合唱祭」

日 10月12日(祝)午前11時～午後5時50分

場 せたがやイーグレットホール(当日会場へ)

共通事項

問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

区HP  15604

10面へつづく【イベント】

9面からのつづき【イベント】

旧清水邸書院煎茶会

対 区内在住・在勤・在学の小学4年生以上

日 10月31日(土)①午前10時から②午前11時から
③午後2時から④午後3時から(各45分程度、いずれも同内容)

場 旧清水邸書院(玉川1-16 二子玉川公園帰真園内)

講 海野俊堂(煎茶道静風流三世家元)

費 500円(お茶・お菓子代)

申 区HPからオンライン手続き、問へハガキ・FAX(記入例3面。①～④の別(第2希望まで)も明記) 9月30日(必着)まで 抽選各12人 ※抽選結果は当選者にのみ通知。

問 生涯学習課

〒154-0016

弦巻3-16-8

☎3429-4264

FAX 3429-4267

区HPQ 18116



煎茶席の様子▶

世田谷代官屋敷でかまどご飯

対 小学4～6年生

日 10月17日(土)午前10時～午後0時30分

場 世田谷代官屋敷(世田谷1-29)

申 区HPからオンライン手続き 10月4日まで 抽選10人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問 生涯学習課

☎3429-4264 FAX 3429-4267

区HPQ 34157



らぶらすメンズリブラボ連続講座第2弾

内容／「男らしさ」はどのようにつくられてきたのか?～韓国社会現象や流行語から考える抑圧と生きづらさ～

日 10月25日(日)午後2時～3時30分

講 小山内園子(韓日翻訳者)

他 保育可(要申込み、先着順)。

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 先着25人

場・問 男女共同参画センターらぶらす

☎6450-8510 FAX 6450-8511



世田谷区小学生プログラミングコンテスト

内容／Web上で制作したScratch作品の募集

対 区内在住・在学の小学生

他 応募作品はコンテストサイトに公開。

申 10月1～31日まで

問 ROBBO Japan University合同会社

(コンテスト事務局) ☎6451-1775

詳しくは、ホームページへ▶



世田谷区民健康村から

1健康村ふるさとパック

りんご(ぐんま名月)=5*、4753円

支払方法／抽選結果通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)

他 1人1口のみ申込み可。11月中旬から発送。

詳しくは、ホームページへ▶



2ふじやまビレッジの年末年始の宿泊申込み(抽選)

日 12月29日(火)～令和9年(2027年)1月3日(日)の中で最大3泊

他 12月31日～1月3日泊は、特別食のため食事料金は割増。なかのビレッジは改修工事のため休館。

3里山塾茅葺きコース

対 16歳以上

日 11月21日(土)・22日(日)

場 世田谷区民健康村

費 1万2150円(1泊3食、プログラム参加費含む)



▲茅刈りの様子

4おとなの里山コース 茅(ススキ)の収穫

対 16歳以上

日 11月21日(土)・22日(日)

場 世田谷区民健康村

費 1万2150円(1泊3食、プログラム参加費含む)

共通事項

申 134問へハガキ・FAX(記入例3面。1は希望の商品名、贈答先の有無(有は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)2問へ往復ハガキ(記入例3面。利用日、泊数、利用人数(大人、小人、幼児の内訳)、交通手段も明記) いずれも9月30日(消印)まで 抽選150口320人420人

問 世田谷区民健康村予約センター

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320

☎0278-52-3311 FAX 0278-52-3313

トラストまちづくりから

1「奥沢コミュニティ雨庭」

宿根草を活かしたガーデニング活動

日 10月9日(金)午後1時30分～3時30分(小雨実施)

場 奥沢二丁目公園(当日会場へ)

2秋のオープンガーデン①用賀・和みの庭小さな森②中町一丁目とどろき縁側小さな森

日 ①10月30日(金)②11月5日(休)いずれも午前10

時30分～正午(小雨実施)

場 参加される方に案内を送付

申 申込フォーム(二次元コード)

①9月30日午前9時から 先着30人

②10月5日午前9時から 先着20人



▲昨年のオープンガーデンの様子

3イチリンソウ保全活動ボランティア

内容／下草刈り、落ち葉かき、植物観察等

日 11月10日、12月1日いずれも火曜午前10時～正午(雨天中止)

場 大蔵三丁目公園ウッドデッキ前集合

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 各開催日の1週間前まで

共通事項

問 (公財)世田谷トラストまちづくり

☎6379-1624 FAX 6379-4233

明日から取り組める
コミュニケーションアップ講座

対 区内在住・在勤・在学の方

日 11月4日(水)午後6時30分～8時30分

場 松沢区民集会所

講 諏訪茂樹(東京女子医科大学看護学部特任准教授)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

10月23日まで 先着40人

問 北沢総合支所健康づくり課

☎6804-9355 FAX 6804-9044

区HPQ 27545

「匠」を極める～伊藤匠棋士を応援しよう

内容	対象	抽選	申込期限
①伊藤匠杯	区内在住・在学の 小・中学生(有段者)	各8人	10月20日午後5時
②指導対局	区内在住・在学の 小・中学生	24人	
③将棋教室		32人	
④特別対談	どなたでも	80人	11月13日午後5時

日 12月5日(土)午後1時～5時

場 区役所東棟エントランスホール、区民交流スペース(区役所本庁舎東棟)、せたがやイーグレットホール集会室・ラウンジ

講 世田谷青少年将棋連盟プロ棋士

申 区HPからオンライン手続き



▲伊藤匠棋士
提供:日本将棋連盟

問 文化・国際課 ☎6304-3427 FAX 6304-3710

区HPQ 34933



せたがやハイライト

世田谷区の「今」を写した写真とともに、イベントの様様や区政の新たな動きなどの話題をお届けします。

スポーツでつながる人づくり・まちづくり

ビジャレアルC.F.、リコーブラックラムズ東京、世田谷区による連携イベントが開催されました。スポーツをきっかけに人と人がつながり、地域課題の解決や魅力あるまちづくりについて考える機会となりました。



STEAM教育指導員セミナー(全5回)

内容／子どもたちにSTEAM教育を進める指導員の育成を目的とした講座

対 次の全てに当てはまる方①区内在住②理数系教員、技術職の経験者またはSTEAM教育に関心がある③ボランティア活動に意欲がある④全回参加できる

日 10月19・26日、11月9・16・30日いずれも月曜午前10時～正午

場 教育総合センター(若林5-38-1)

申 区HPからオンライン手続き 9月28日午後1時まで 先着20人

問 教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534
区HP **2013**

司法書士による高齢者・障害者のための成年後見相談会

対 区内在住の方

日 10月31日(土)午前10時～午後4時

場 三茶しゃれなあどホール

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 先着24人

問 世田谷区終活支援センター
☎6411-3715 FAX6411-2247

高次脳機能障害講演会
「脳卒中を超えて笑顔で生きる♪」

対 区内在住・在勤・在学の方優先

日 11月14日(土)午後3時～5時

場 保健医療福祉総合プラザ

問 河合美智子(俳優)、峯村純一(俳優)、渡邊修(医師)

他 保育可(10月30日までに要申込み、先着5人)。手話通訳あり。

申 申込みフォーム(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面) 先着180人

問 保健センター専門相談課
☎6265-7548 FAX6265-7549

申込みはこちらから▶



認知症家族のための「心のケア講座」全4回

対 区内在住・在勤・在学で認知症の方を介護しているご家族

日 10月21日、11月4・18日、12月2日いずれも水曜午後2時～3時30分

場 玉川せせらぎホール集会室

申 区HPからオンライン

講座内プログラム「心安らぐ手法～苔(こけ)玉つくり～」の様子



手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 10月7日まで 抽選20人 ※抽選結果は落選者にのみ通知。

問 認知症在宅生活サポートセンター
☎6379-4315 FAX6379-4316
区HP **18899**

詳しくは、ホームページへ▶

世田谷区中学生平和学習広島派遣事業
成果報告会

対 区内在住・在勤・在学の方

日 10月25日(日)午後2時～5時

場 烏山区民会館集会室

講 石田優子(「広島の木に会いにいく」著者)

他 保育可(要申込み、先着5人)。手話通訳あり。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 10月6日まで 先着20人

問 人権・男女共同参画課
☎6304-3453 FAX6304-3710
区HP **34620**



●本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ「マチイロ」、区HPからもご覧になれます。

●新聞を宅配購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HP **7687** からオンライン手続き、☎せたがやコール(☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。

●区HP **26421** のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは 区HP **6262** へ

災害情報
▶世田谷区防災ポータル
▶公式 X @setagaya_kiki
▶FMラジオ83.4メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

LINE Instagram YouTube X Facebook メールマガジン マチイロ

X・Facebook・メールマガジン・マチイロでは、本紙の発行もお知らせします！

区民の
ひろば
区の事業ではありません。
参加等のご自身の責任で行ってください。

区民のひろばへの掲載について

対 区内で活動する団体、区内在住者を主な構成員とする団体(非営利などの条件あり) ※同一団体・人の掲載は6か月に1回まで(区の後援事業を除く)。詳しくは区HPへ。

費 無料

申 問へ掲載申込用紙(区HP・問にあり)をFAX・郵送・持参

他 掲載内容は区のホームページにも掲載。公共施設を会場とする催し物は、掲載申込内容を施設管理者へ提供し、利用に関する確認をする場合があります。

【申込期限】

●掲載号を指定できる「催し物」は掲載希望号の発行日の1か月前前(必着。土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)まで。

●1日号へ掲載希望＝前々月の15日 ●15日号へ掲載希望＝前月の1日 ※会場や区の後援の有無などが未定でも、申込可。詳しくは、区HPへ。

●「会員募集」は先着順。

問 広報広聴課 〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2009 FAX5432-3001
区HP **6261**

催し物

(♣は区の後援事業)

♣世田谷AR会長杯
10/4・25・11/1いずれも日曜9～15時(10時半までに受付) 総合運動場エアーライフル場600円(世田谷区ライフル射撃連盟☎3487-0832 高田 19～21時に)

♣第120回世田谷区民バドミントン大会(後期)
①一般男/女②女トリブルス
11/3(祝)9時から 大蔵第二運動場体育館 ①1ペア2千円②3千円 10/8までにホームページから申込書をメールで世田谷区バドミントン協会(☎3417-5911 HPhttps://setagayabadminton.com/ 古川 9～17時に)

♣第26回駒沢陶芸会作品展(チャリティーバザー併催)
10/12(祝)11～16時半、10/13(火)10～16時 生活工房セミナールーム(キャロットタワー4階)(同会事務局☎090-6173-2660)

♣無料不動産相談会および献血
9/23(祝)10～16時 三軒茶屋ふれあい広場((公社)東京都宅地建物取引業協会第十ブロック☎6407-9152 奥山)

◆シニア大暴れミュージカルDOGS!(フジドッグフェスティバル)
10/14(水)14～15時半 成城ホール 要申込

(砧音楽療法研究会☎6411-3474 Eponponko123@kind.ocn.ne.jp 野田)

◆健康マージャン教室無料体験会①入門②初級③中級
①9/29(火)10時半～12時 ②9/25(金)10～12時 ③9/29(火)13～15時 成城ホール 要申込(NPO法人楽しい健康マージャンの会成城☎070-3280-1181 武則)

◆巨大IT企業を復活させたベンチャー精神公開セミナー(先着順、講師：竹林賢氏)
10/14(水)18～19時半 三茶しゃれなあどホール 要申込((公社)世田谷法人会☎3410-1425 Einfo@setagaya.or.jp 大島)

◆スポーツウエルネス吹矢無料体験会
10/6・13いずれも火曜9～12時 烏山区民センター 要申込(烏山いきいきクラブ☎080-5655-3158 Eakyura@jcf.net 半田)

♣駒澤大学公開講座「グローバル・ヒストリーのなかのハワイと日本人」
10/1(木)～2/15(月) オンデマンド配信 3千円 ホームページから同大学深沢校舎事務室(HPhttps://komazawa-u.sa-advance.com/ ☎3702-9625)

◆心臓ペースメーカー勉強会(患者、御家族、予定者対象)
9/27(日)13～15時 保健医療福祉総合プラザ500円 要申込(日本心臓ペースメーカー友の会東京支部☎080-6777-4897 Ekikuonakagawa@yahoo.co.jp 中川)

◆子どもの安全・安心を高める関係性と環境づくり生活の中でできるトラウマインフォームドケア
11/7(土)14～16時 オンライン(Zoomウェビナー) ホームページから昭和女子大学生生活心理研究所(HPhttps://content.swu.ac.jp/shinriken-blog/ ☎3411-6246 中山)

♣健康マージャン地区大会(60歳以上、東京都シニア・コミュニティ交流大会の出場選考兼ねる)
10/7(火)11時半～17時 三茶しゃれなあどホール 千円 要申込(NPO法人健康麻将全国会☎070-6470-8141 平野 平日10～17時に)

◆ゼロから始める社交ダンス「ルンバ・スロー」入門者講習会(手袋着用)
10月の毎週水曜13～15時、毎週金曜15～17時(いずれも同内容、30日(金)を除く) 桜丘ホール 1回千円 要申込(世田谷社交ダンスサークル☎SMS090-6653-1223 大谷)

◆楽しくやさしく英会話力ブラッシュアップ体験講座
9/23(祝)・30(水)10～12時 太子堂区民センター 要申込(ジョン英会話サークル☎070-2161-9566 春原)

◆声を出して心も体も健康に! 大勢でのハーモニーを体験しよう! ゴスペルレッスン!
9/27(日)13～15時 上馬地区会館 要申込(駒沢ゴスペルサークル☎090-3542-7721 Ethemerrychorus@gmail.com 小林)

♣日本体育大学体力測定in東京・世田谷キャンパス
10/31(土)9時半～15時半、11/1(日)9時半～14時半 同大学・世田谷キャンパス(深沢7-1) 9/17から要申込(同大学社会連携センター HPhttps://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html ☎5706-0911 平日8時半～17時に)

♣2026年度ボーイスカウト世田谷地区体験プログラム
9/27(日) 羽根木公園、砧公園、駒沢オリンピック公園 ホームページから日本ボーイスカウト東京連盟世田谷地区(HPhttps://www.bs-setagaya.org/ ☎090-4937-2041 芦澤)

♣世田谷市場まつり
10/18(日)9時半～12時 東京都中央卸売市場世田谷市場(大蔵1-4)((一社)世田谷市場協会☎3416-4359 小川)

会員募集

◆桜吟会 経堂教室(詩吟、初心者歓迎)
第2・4火曜9時半～12時 主に経堂地区会館 月:1500円(ほか雑費3か月千円)(☎090-6343-6914 大西)

◆成城スクエアダンス(体験無料)
毎週火曜14～16時 祖師谷支えあいルーム(祖師谷3-21) 月:2千円(☎070-5023-2948 佐藤)

若者にもっと区の魅力を知ってもらうために、区政や地域の魅力を発信します!
若者による情報発信団体「ねつせた!」プレゼンツ

ネタタイムズ! Vol.2

人と人のつながりを生み出す 施設づくりに携わる工夫と想い

11月に区役所本庁舎にオープンする区民利用・交流拠点施設((仮称)協働プレイス※)について、市民活動推進課の職員お二人に取材してきました。
※区民利用・交流拠点施設は今後愛称募集を行う予定です。愛称が決定するまで、「(仮称)協働プレイス」として表記しています。

Q1 (仮称)協働プレイスとは?

区役所東棟1階にオープンするガラス張りの区民交流スペースや、開放感のある広場を中心とした、区民・市民活動団体・区がともに交流や協働を育む市民活動支援の拠点となる施設です。

Q2 (仮称)協働プレイスをつくらうとした経緯は?

この施設は、本庁舎建替え計画の中で生まれました。庁舎は行政サービスを行う場所だけでなく、区民同士や地域団体、事業者等が
つながり、新しい活動を生み出す場にしたいという思いがあり、誰
もが立ち寄りやすいオープンな交流スペースを目指しています。

Q3 施設づくりのために、どのような工夫をしていますか?

施設づくりで特に大切にしているのは、特定の利用者だけの場所に
しないことです。そのために区では、学生や大学教員、シニア世代の
方等、様々な立場の人が参加する委員会を設置し、意見を集めながら
運営方法や事業内容について検討しています。

今年からは18〜39歳の区民委員も加わり、子育て世代や若者世代の視点も取り入れています。多様な世
代の委員の方の率直な意見をもとに、誰もが利用しやすく親しみやすい施設を目指しています。

Q4 若者にどのように利用してもらいたいですか?

若者にはぜひ自由な発想でこの場所を使ってほしいです。カウンタースペースで友人と過ごしたり、
勉強したりするだけでなく、自分たちでイベントやワークショップを企画する場としても活用してほし
いです。設備は無料で利用できるの、まずはやってみよう挑戦する場になればと期待しています。

編集後記

区民同士の交流の場を作るために、発案の段階から多様な世代の意見を取り入れながら施設づくり
を進めていることが印象に残りました。今後、ねつせた!で、イベント等を通してこの施設に関わり、
地域を盛り上げる活動ができればいいなと思っています。 【ライター】めぐみ・ここは・まお・たまお

区子ども・若者支援課
☎5432-2585 FAX5432-3050



続きは、ねつせた!のnoteを見てね▶



若者による情報発信団体「ねつせた!」のホームページ▶

ねつせた! X、Instagram、noteで日々発信中! Follow me #ねつせた



(仮称)協働プレイス完成イメージ

屋上庭園



広場へ続くピロティ 区民交流スペース



広場



施設づくりを支える
職員の仕事風景▶



取材中! 資料を見ながら、
職員の方にお話を伺っています

新メンバー募集中! /



世田谷区民意識調査2026の 結果をお知らせします

区民の皆さんの区政に対する意識やニーズをお聴きし、区政
運営の参考とするために、毎年「区民意識調査」を実施しています。

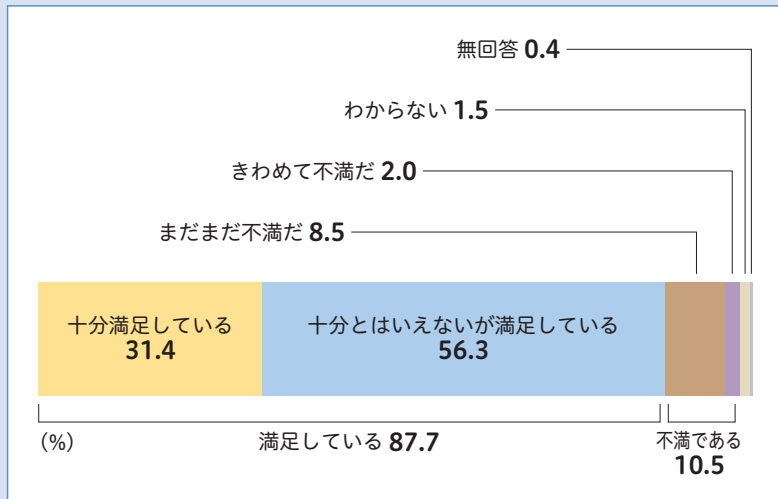
調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。
今年度は2477人の方にご回答いただきました。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

区広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001 区HPQ 11963

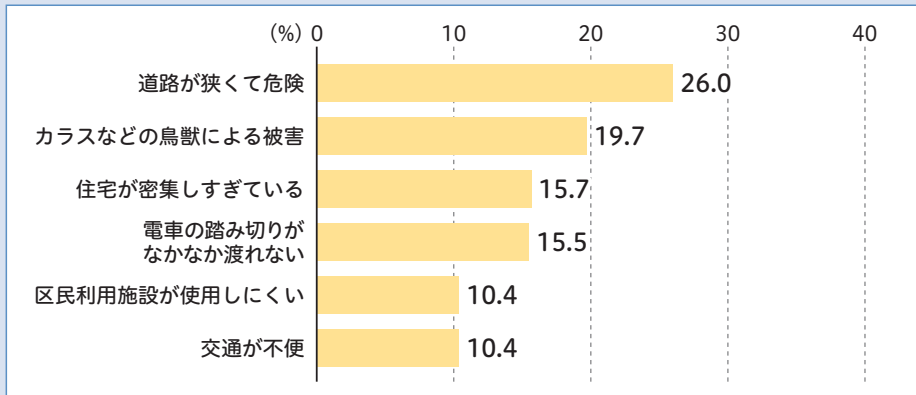
暮らしの満足度

「十分満足している」(31.4%)と「十分とはいえないが満足している」
(56.3%)を合わせた《満足している》(87.7%)が9割近くでした。



地域における日常生活での困りごと

「道路が狭くて危険」(26.0%)が最も高く、以下、「カラスなどの鳥獣による被害」(19.7%)、「住宅が密集しすぎている」(15.7%)等と続いています。



区が積極的に取り組むべき事業

「災害に強いまちづくり」(33.7%)が最も高く、「防犯・地域安全の対策」(31.4%)、
「高齢者福祉の充実」(23.9%)、「子どもが育つ環境づくり」(19.2%)等と続いています。

